

第1回天竜川水系流域委員会

議事要旨

日 時：令和2年6月15日（月曜日） 13：30～15：30

場 所：WEB 会議

1. 開会

2. 開会あいさつ

（中部地方整備局 浜松河川国道事務所 所長）

（中部地方整備局 天竜川上流河川事務所 所長）

（中部地方整備局 三峰川総合開発工事事務所 所長）

3. 天竜川水系流域委員会規約（案）

事務局より規約について説明し、本規約（案）が了承された。（6/15 施行）

委員長に辻本委員、副委員長に笹本委員を選出した。

4. 委員長挨拶

5. 議事

(1) 天竜川水系河川整備計画点検の進め方

- ・ 河川整備計画点検の視点として、社会情勢の変化だけでなく河川環境の変化や集落などの共同体の変化という視点も加えて検討を行うべき。
- ・ 整備計画は河川法に基づき、治水・利水・環境の要素で整理されたものであり、すべての項目で漏れないよう点検が必要である。

(2) 天竜川水系河川整備計画の概要と進捗

- ・ 既設ダムの利水容量を活用し洪水調節容量を強化する場合には、下流の利水者への影響が生じないように調整を行うべき。
- ・ 気候変動を踏まえ、佐久間ダムの利水容量をどう治水に使う方針なのか示されたい。
- ・ ダムからの排砂など土砂を下流へ流す際には、短期的な影響だけでなく、長期的な視点で影響を確認していくことも必要である。
- ・ 天竜川ダム再編事業による水質への影響について、評価項目を示されたい。
- ・ 樹木伐採・伐開の方法や位置については、樹木がワンドなどの良好な環境場の構成要素となっている場合もあるため、十分な検討が必要である。これまでどのように対応してきたか示されたい。
- ・ 上流の土砂バイパス施設について、下流への影響をどの様に把握しているのか。
- ・ 新型コロナウイルスの影響により公共投資にも影響が出ると思われるが、今後、河川整備計画を進めていく上で影響があるのではないか。

(3) 天竜川水系河川整備計画策定後の変化

- ・ ダムへの堆砂に対し、ダム上流域で土砂流出を抑制するという根本的な対策が必要ではないか。
- ・ 対象降雨に対して氾濫を防ぐ計画だけでなく、計画を超える降雨に対しある程度氾濫を許容しても被害を最小限にする防災・減災計画が必要である。
- ・ 気候変動により増大する外力に対し、治水計画の理念を考えることが必要である。整備計画ですべてを防ぐことはできない。
- ・ 気候変動を踏まえた今後の治水計画について、対象降雨による整備目標だけでなく、目標を超えた外力により氾濫が生じた際のリスク評価やその結果に対し減災効果の高い対策メニューの選定について検討していく必要がある。
- ・ 治水や防災はハード、ソフトの両面から実施していくものではあるが、最近住民、特に高齢者などに負荷をかけるソフト対策が強調されすぎる。ソフト対策とハード対策で対応する範囲を検討し対策を進めることが重要である。

(4) 最近の河川事業を取り巻く話題（水供給リスクについて）

- ・ 取水ができない状況では、河川維持流量を利水に転用する検討も視野に入っているか。

6. 閉会

以上